

令和7年度田子町会計年度任用職員募集案内 (期間限定・国勢調査に係る事務員)

田子町では、令和7年10月1日から田子町職員として勤務する会計年度任用職員を募集します。

●募集する職種の一覧

職 種	勤 務 先	募集人員	資格等	任用期間	給料（報酬）
会計年度任用 事務員 (フルタイム)	田子町役場 庁舎	1名	なし	令和7年10月1日 ～ 令和7年11月30日	月額 162,100円

●会計年度任用職員とは

地方公務員法が改正され、これまで臨時職員等で任用されてきた職が、令和2年度から会計年度任用職員として任用されています。

会計年度任用職員の職は、一週間あたりの通常の勤務時間が、常時勤務を要する職員の勤務時間（38時間45分）と同一の時間である「フルタイム会計年度任用職員」と、フルタイム会計年度任用職員と比較し短い勤務時間である「パートタイム会計年度任用職員」に分類されます。

●会計年度任用職員の主な規定等

- ・地方公務員法が適用されるため、職員と同様の義務を守る必要があります。（守秘義務、信用失墜行為の禁止、営利企業への従事の制限、職務専念義務、政治的行為の制限など）
- ・職員と同様に懲戒処分の対象となります。
- ・仕事の成果について人事評価を受けることとなります。

●諸手当

通勤手当、時間外勤務手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

●勤務条件

- ・勤務時間 平日 8時15分～17時00分
(※ 勤務の特殊性により別に定める場合があります。)
- ・休 暇 年次休暇、特別休暇
- ・保 険 等 雇用保険、労災保険等に参加

●採用選考の申込み

【受験資格】

次のいずれかに該当している場合は、受験できません。

1. 日本国籍を有しない方
2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する方
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・田子町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【申込みの受付】

1. 受付期間 令和7年9月18日（木）から令和7年9月24日（水）まで
受付時間は、午前8時15分～午後5時まで（土曜・日曜・祝日は除く）
※ 郵送の場合は9月24日（水）までの消印があり、書類が完備しているものに限り受け付けます。
2. 受付場所 田子町役場 総務課総務グループ
3. 提出書類 ・田子町会計年度任用職員受験申込書（顔写真添付：縦4cm×横3cm）
（用紙は役場総務課で配布、または田子町のホームページからダウンロード）
4. 提出方法 本人が直接持参または簡易書留による郵送
※郵送で提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きしてください。
5. 郵 送 先 〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81
田子町役場 総務課総務グループ 会計年度任用職員採用担当

【選 考】

1. 選考方法 書類選考

【合否発表】

試験の結果につきましては、書面により通知いたします。

【採用予定日】

令和7年10月1日（水）

★ 募集につきましては、採用者が募集人数に達した時点で終了とさせていただきます。

●お問い合わせ先

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81番地

田子町役場 総務課総務グループ

電 話 0179-20-7111（総務課直通）

ホームページ <http://www.town.takko.lg.jp/>

